

## 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊那覇駐屯地  
第430会計隊長 藤井 大樹

下記のとおり一般競争入札に付します。

### 記

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名(概要) : 鉄屑ほか10件(仕様書のとおり)
- (2) 規格 : 規格(内訳書のとおり)
- (3) 数量 : 数量(内訳書のとおり)
- (4) 引取(引渡)期限 : 代金納付の日から5日以内(令和7年7月1日(火)までに搬出)
- (5) 代金納付期限 : 令和7年7月1日(火)  
※代金納付に使用する納入告知書の交付に時間を要する場合がある。
- (6) 引取(引渡)場所 : 陸上自衛隊那覇駐屯地・陸上自衛隊知念・白川・南与座分屯地

#### 2 競争参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度の全省庁統一資格「物品の買受け」で「C」等級以上を有するもの。
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (7) 入札参加者心得及び契約条項を確認のうえ、暴力団排除に関する事項に誓約する旨(当社は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。)を入札書に付記するものとする。尚、誓約に関しては入札書提出をもって誓約事項に誓約したものとする。

#### 3 契約条項・入札等参加者心得を示す場所

陸上自衛隊那覇駐屯地第430会計隊契約班、西部方面隊ホームページ  
(ホームページアドレス <https://www.mod.go.jp./gsdf/wae>)

- 4 入札説明会 : 実施しない。現物等の状況・確認については10項(8)に連絡し、確認等を行うこと。なお、未確認にて入札書提出の場合は、現場の状況及び現物を理解したものとして取り扱う。  
なお現物確認等における移動費用等(旅費等)に関しては全て業者側の負担によるものとする。

#### 5 競争入札の場所及び日時

- (1) 場所 : 陸上自衛隊那覇駐屯地 第430会計隊入札室(1号隊舎2階)
- (2) 日時 : 令和7年5月29日(木) 10時30分

## 6 保証金等

### (1) 入札保証金：免除

ただし、落札業者が契約を締結しない場合は落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。

### (2) 契約保証金：免除

ただし、契約締結後、業者側の責による理由により契約の全部又は一部を解約するときは契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

## 7 入札の無効

(1) 本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札、入札条件に違反した入札、入札金額が明瞭でない入札、入札者が誰であるか識別しがたい入札及び押印された印影が判別し難いのは無効とする。

(2) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

(3) 入札金額が予定価格に達しない場合には、再度入札を実施する。再度入札の日時は別示する。

## 8 落札決定方法

(1) **総額決定(税抜き)**が予定価格以上の最高入札者を落札者とする。(ただし、同価の場合は、抽選により決定)

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 9 契約書作成の要否

(1) 契約締結に当たっては、契約書を作成する。

(2) 適用する契約条項

ア 「不要物品売払契約条項」

イ 「談合等の不正行為に関する特約条項」

ウ 「暴力団排除に関する特約条項」

## 10 その他

(1) 入札及び契約心得を熟知の上参加すること。

(2) 令和7・8・9年度の全省庁統一資格の写し及び市場価格調査書を**令和7年5月26日(月)13時まで**に提出するものとする。(FAX可)

(3) 入札については郵送(手交)による入札のみ可とする。電話・FAXによる入札は認めない。また、郵便により入札に参加する場合は、送付する封筒に必ず「**(入札日時、入札件名) 入札書在中**」と記載し、**令和7年5月28日(水)17時まで**に必着するように郵送し会計隊まで必ず電話連絡をすること。手交については入札開始時刻前までに提出するものとする。

(4) 入札に関する事項について委任を受けた者は入札前に委任状を提出すること。

(5) 売払物品の引取りに際して発生する一切の費用は、買受人の負担とする。

(6) 売払物品の引取りに際しては事故防止に留意するとともに、事故発生の場合は全て買受人の責任において処置すること。

(7) その他入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒901-00192 沖縄県那覇市鏡水679番地

陸上自衛隊那覇駐屯地第430会計隊契約班 担当：上村

TEL 098-857-1155(内線2404)・FAX 098-857-1167

(8) 仕様書及び内訳書内容及び現場確認に関する問い合わせ先

陸上自衛隊那覇駐屯地業務隊補給科 担当：芝(しば)

TEL 098-857-1155(内線2807)